

【別紙様式】

愛川町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。			
事業名	エネルギー価格高騰緊急対策水道事業者支援事業		
総事業費 (千円)	13,500千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	13,500千円
事業概要	①目的 コロナ禍において、電力価格高騰等により事業経費が増大し、事業経営に大きな影響を受けている法適用公営企業会計である水道事業に対して、燃料費高騰に係る負担増分を補助し負担軽減を図る。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金 1 事業者×13,500千円＝13,500千円 (水道施設に係る高圧電力料金増加見込み分) ③交付対象 1) 交付対象者 水道事業を実施する者(愛川町水道事業) 1 者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 愛川町水道事業は、コロナ禍における電力価格高騰の影響により事業経費が増大しているが、愛川町水道事業に代わる事業は存在せず、事業費の増大は町民の生活に水道料金負担という形で悪影響を及ぼすため、愛川町水道事業を交付対象者として、支援金を交付する。 ④期待される効果 コロナ禍における電力価格高騰の影響下においても、愛川町水道事業の安定経営が図られることにより、町営水道の水道料金が維持され、その生活の安定が確保される。		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	愛川町水道事業を交付対象者として支援金を交付し、水道事業の継続を支援する本事業は、コロナ禍における電力価格高騰の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		